

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長島町役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.61 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.17 %
全職員	94.39 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※長島町における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、長島町職員の給与に関する条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	97.07 %
課長補佐相当職	96.93 %
係長相当職	91.48 %

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
31～35年	95.87 %
26～30年	91.20 %
21～25年	92.18 %
16～20年	78.83 %
11～15年	86.86 %
6～10年	92.17 %
1～5年	87.63 %

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。